

会 員 各 位

栃木県自動車整備振興会技術講習所
所 長 喜 谷 辰 夫
(公印省略)

令和5年度【後期】自動車整備技術講習生募集

自動車整備士国家検定《実技試験免除》の特典が与えられる講習受講生を、下記の要領にて募集しますので、ご希望の方は内容をよく確認の上、お申し込み下さい。

記

1. 受 付 期 間

令和5年9月1日（金）～ 9月8日（金）

8時30分から17時・土日は除く

2. 開講予定教場及び募集種目等

実施教場	種 目	募集員	講 習 日	時 間
宇 都 宮 本 教 場	自動車電気装置	40名	水曜日	水 昼間 9時30分～16時30分
	三 級 基 礎	各40名	毎週火、木曜日の夜間 ※火木が祝日の場合は前後に移動して実施 ※実習は土、日曜日の昼間に実施	火・木 夜間 18時～21時 土・日 昼間 9時～16時
	三 級 シ ャ シ			
	二 級 ガ ソ リ ン			
佐野教場 大田原教場	三 級 基 礎 三 級 シ ャ シ 二 級 ガ ソ リ ン	各30名	土、日曜日の昼間	土・日 昼間 9時～16時

※定員になり次第締め切り。受講希望者僅少の場合は閉講の場合有り。

※教場所在地 ○宇都宮本教場 宇都宮市八千代1-9-10
○佐野教場 佐野市下羽田町2001-3
○大田原教場 那須塩原市一区町105-11

3. 受付場所

- ①栃木県自動車整備振興会教育会館 2階教育技術部
宇都宮市八千代1-9-10 TEL 028-658-2373
- ②栃木県自動車整備振興会佐野事務所内 佐野整備技術相談室
佐野市下羽田町2001-3 TEL 0283-85-7552

※申込用紙は、上記受付場所にて無料配布いたします。

また、大田原出張車検場検査日において、申込用紙の配布のみを行います。

4. 受講資格

主なものを抜粋、その他の資格についてはお問い合わせください。

①自動車電気装置

卒業した学校等	自動車電気装置整備の実務経験年月 (満15歳以後)
一種養成施設、認定大学 (自動車電気装置)	不 要
一種養成施設、認定大学 (二級課程)	1年以上
大学(機械、電気又は電子に関する学科)	1年6ヶ月以上
上記以外の方	2年以上

②基礎講習

- ・満15歳以上で、自動車の整備に従事している方。
- ・基礎講習を修了できない場合は、三級シャシ講習は受講できません。
- ・すでに基礎講習を修了している方は修了日から2年間有効です。

③三級シャシ

卒業した学校等	自動車整備の実務経験年月 (満15歳以後)
一種養成施設(二級、三級課程)	不 要
認 定 大 学	
自動車車体整備士	
大学、高校(機械、電気又は電子に関する学科)	6ヶ月以上
上記以外の方	1年以上

④二級ガソリン

卒業した学校等	自動車整備の実務経験年月 (三級合格後)
一種養成施設、認定大学 (二級課程)	不 要
大学 (機械、電気又は電子に 関する学科)	1年6ヶ月以上
高校 (自動車科、機械、電気 又は電子に関する学科)	2年以上
上記以外の方	3年以上

5. 所要経費 (テキスト改訂がある場合、所要経費が変わります)

種 目	講習費用 (受講料・テキスト代・税込)	
	会 員	会 員 外
自動車電気装置	98,230 円	185,680 円
基礎講習	28,703 円	55,103 円
三級シャシ	75,373 円	132,298 円
基礎及び三級シャシ	104,076 円	187,401 円
二級ガソリン	110,327 円	197,777 円

※登録試験受験費用、練習問題集代は含まれません。
講習内で別途、案内いたします。

6. 講習実施予定日

(荒天等に変更になる場合、追試補講で追加になる場合もあります)

①自動車電気装置

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
		水	水	水	水	水	水
自動車電気装置	【宇都宮】	4	1				
		11	8	6	10	7	6
		18	15	13	17	14	
		25		20	24	21	
			29		31	28	

自動車電気装置 (学科80時間実習40時間) 修了予定日 3月 6日

②三級・二級

火曜日、木曜日が祝日の場合、別の日に実施します(例: 24 11/23(木) → 11/24(金))
 下線付き数字(例: 7)は初級・中級訓練、網掛けゴシック数字(例: 4)は実力養成講座

		10月				11月				12月				1月				2月			
		日	火	木	土	日	火	木	土	日	火	木	土	日	火	木	土	日	火	木	土
三級基礎 /シャシ	【宇都宮】	3, 5 10,12,14 17,19,21 24,26				ここから 三級シャシ <u>11</u> <u>12,14,16</u> 21, <u>24</u> 28,30				5, 7 12,14,16 19,21				6 9,11 16,18,20 23,25,27				3 6, 8 13, 15 20, 22			
	【佐野・大田原】	7 14 15 22				ここから 三級シャシ <u>11</u> 12 19 25 26				3 9 17 23				13 14 21 27 <u>28</u>				4 3 17			
二級ガソリン	【宇都宮】	7 10,12 17,19 24,26 31				2 7, 9,11 14,16 21, <u>24</u> ,25 28,30				2 5, 7, 9 12,14 19,21,23				9,11,13 16,18 21, <u>23,25</u> <u>28,30</u>				1 6, 8 13, 15 20, 22			
	【佐野・大田原】	7 14 15 22 29				4 5 11 19 25 26				2 3 9 10 17 23 24				13 14 27 <u>28</u>				4 17 18			

三級基礎 (学科48時間実習12時間) 修了予定日 10月28日
 三級シャシ (学科54時間実習24時間) 修了予定日 2月3日
 二級ガソリン (学科78時間実習42時間) 修了予定日 1月21日

7. その他

- (ア) 感染症防止対策として、受講時のマスク着用を推奨いたします。
- (イ) 体調がすぐれない時は受講を控えるようお願いします。
- (ウ) 換気を行いますので、各自、防寒の準備をしてください。
- (エ) 郵送による申し込みは受理できません。
- (オ) 開講後に受講を取り消した場合には受講料、テキスト代金等は返金できません。
- (カ) 短期で専門的に国家整備士資格（実技試験免除）取得を養成いたしますので講習規則を守れない、受講態度が著しく不良等の方は退講して頂きます。受講料金等は返金致しません。
- (キ) 不正改造車にて受講した場合は、いかなる理由があっても退講処分に致します。受講料等は返金致しません。

8. 講習所規程 抜粋

（講習の修了基準及び判定）

第26条 この講習所で行う講習の修了判定は、次の修了基準により講習所長が行う。

- (1) 受講時間が指定基準に定められた学科及び実習の教育時間数以上であること。ただし、本規程第18条、第19条、第20条、第21条に定める科目の一部免除にかかる受講者については当該免除時間を減じた時間についてこれを適用する。
- (2) 各講習とも試験の成績が1回の試験成績を100点満点として、50点以上、且つ平均70点以上であること。一級講習に関しては、一回の試験成績が100点満点として60点以上かつ平均80点以上であること。

（補講及び追試験）

第27条 出席率が修了基準に達しない受講者に補講を行うことができる。

2. 試験の成績が修了基準に達しない受講者に追試験を行うことができる。

指定基準 抜粋

特殊課程（電気装置）の教育時間数は、学科60時間以上、実習30時間以上であること。
三級課程のうち基礎講習の教育時間数は、学科20時間以上、実習10時間以上であること。
三級課程のうち一般講習の教育時間数は、学科40時間以上、実習20時間以上であること。
二級課程（シャシ除く）の教育時間数は、学科60時間以上、実習30時間以上であること。

参 考

令和5年度第2回登録試験（学科）案内

- ① 受付期間 令和6年1月22日（月）～1月26日（金）
- ② 試験日 令和6年3月24日（日）

受講生は上記試験を受験して頂きます。別途、講習内で案内いたします。

問い合わせ

一般社団法人栃木県自動車整備振興会 教育技術部

TEL 028-658-2373

FAX 028-658-9571